



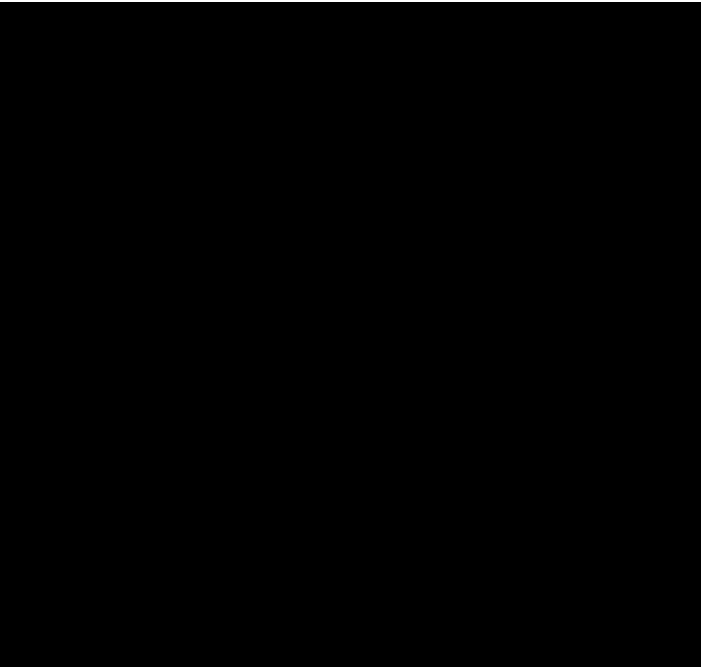
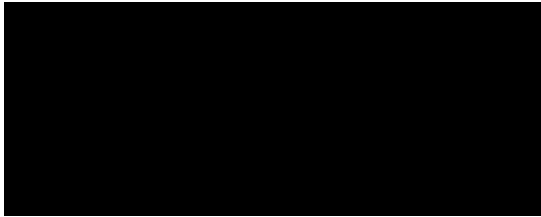
申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	1	回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について	申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし	規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました
(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について	兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人SINKa

団体代表者 役職・氏名

代表理事 濱砂清

分類

既存採択団体

法人番号

290005007195

団体コード

申請団体の住所

福岡市中央区舞鶴一丁目3番14号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

- 4.コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	地域資源を活かし稼ぐ！農林水産業従事者と地域人が暮らし続ける為の、中山間地域の複合課題解決事業			
	事業名（副）				
	団体名	一般社団法人 SINKa	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☐	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
☐	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
☐	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
☐	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	⑨ その他
☐	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
☐	④ 働くことが困難な人への支援
☐	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
☐	⑥女性の経済的自立への支援
☐	⑨ その他
☐	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
☐	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
☐	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
☐	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	高齢化や人口減少等により中山間地域での産業が縮小しており、失職する人も多い。 本事業において、中山間地域での新たな商品・サービスと需要創出を行い、若者の雇用を増加させる。
_9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	獣害被害、竹林被害、耕作放棄地・棚田保全、空き家等、地域資源の活用に関しての調査、研究と新事業開発を目的に、地域内と地域間の多様な構成による新たな組織を創出する。

11.住み続けられるまちづくりを	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	森林保全や耕作放棄地対策により災害防止につながるとともに、地域の魅力を発信し、伝統産業の後継者育成、中山間地域への関心を高め、交流人口、関係人口の増加が見込まれる。
15.陸の豊かさを守ろう	15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。	本事業では、中山間地域における新たな資源活用や需要増加を目的としており、獣害や放置竹林の減少、耕作放棄地対策などにより生態系の維持に効果が見込まれる。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	198/200字
人々が集い感動できる豊かな地域社会を子供達に繋ぐ。Change！感動・共感ビジネスで九州から世の中をより良く変える 社会的課題をビジネス手法で解決し、暮らしの向上実現 1 社会的起業家（人・チェンジメーカー）・社会的活動（事業・ソーシャルビジネス）、社会的企業（組織・ソーシャルセクター）の発掘・育成 2 テーマ別コミュニティとネットワークづくり 3 当法人の目的を達成するために必要な事業	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
九州・全国での社会起業家創出支援ネットワークを母体として、公益活動団体支援、人材育成・教育事業、企業の社会貢献・CSV・SB事業、事業型NPO育成事業、各種セミナー開催等の事業を通じて、人・事業・組織を創り出し、200を超える組織・事業を輩出し、社会を豊かにする取り組みを展開 中山間地の再生、災害支援活動しながらソーシャルビジネス創り 近年は、休眠預金等活用事業に参画、資金分配団体として全国で活動	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期						鹿児島、熊本、宮崎、大分各県を中心とした九州地域	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	中山間地域での事業組織 （主な内訳） ・農林水産業に関わる組織 ・地域づくり、伝統産業に関わる組織 ・中山間地で新規事業創設する組織					（人数）	約57,000事業組織と推定	
最終受益者	九州の中山間地域で鳥獣被害、竹害、耕作放棄地、空き家等の社会問題に苦しむ地域住民 田舎暮らしをしたい、役に立ちたい、自然体験、野外活動したい若者					（人数）	約150万人。	

団体の要請により、「当団体オリジナルのアイデアが含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

事業概要	九州の中山間地域は、放置竹林や鳥獣被害の増加、高齢化・担い手不足等から、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じ、空き家や耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下している。また、中山間地域の過半の集落でこの5年間に人口や世帯数が減少しており、若者も都心へ流出している。
	本事業では、九州の中山間地域で、新たな社会課題（①鳥獣害②竹林被害③耕作放棄地・棚田保全④空き家等）の増加や農林水産業の減少という課題に対し、地域資源を活かしたソーシャルビジネスで課題解決に取り組んでいる実行団体とともに、関係人口や社会課題解決へ行動できる人を増やし、持続的な地域暮らしに寄与する新たな事業を構築する。
588/600字	一方、過去の同分野での資金分配団体の経験から、実行団体が持続的に社会課題を解決するために4つの課題があることがわかった。①中山間地域トラブル、②人材不足、③事業性確保、④脆弱な組織基盤である。これに対し、各社会課題に対する専門家やビジネスの専門家を巻き込み、土業や経理分野等の基盤専門家も含めて人財データベースを構築し、実行団体とマッチングさせ、これらの課題を解決していく。採択プロセスや研修の内容・タイミングを改善することで実行可能性の高い団体を採択・育成し、地域に社会課題解決に取り組む中核企業が生まれることを目指す。さらに人財データベースを事業化し、九州に横展開する基盤を整える。

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	998/1000字
九州の中山間地域は、総面積の約7割を占めており、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有している。また、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合は、それぞれ約5割となっており、重要な農業地帯である。	
他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性ととともに、鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等から、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じ、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念され、地域の活性化が求められている。重要な地域資源である、地域行事や伝統文化の継承もなくなっている。	
人口減少については、中山間地域の過半の集落でこの5年間に世帯数が減少しており、総戸数が5戸（集落人口が10人）を切ると、集落の機能や活動は大きく低下すると言われる中、2045年には集落人口が9人以下でかつ高齢化率が50%以上の集落（存続危惧集落）が、30年後には1万集落となり今の4倍以上に増加すると予測されている。（農林水産省 農林水産政策研究所）人が住まないと、空き家や耕作放棄地が増え、獣たちが住みつき悪循環を生み出す。この複合的課題解決が必要である。	
また、竹林が年々増加し、放置竹林問題や竹害と呼ばれ社会問題になっている。竹は古くより食用から日用品、建材にまで幅広く生活を豊かにする素材として活用されてきたが、プラスチックなど石油製品の台頭などのため竹材の需要は激減し、今やその旺盛な生長力と繁殖力は厄介視されている。里山・住宅地においては土地の境界を越え隣地に侵入、また山林においては竹以外の植生が負け、次第に竹で覆われてしまい山地における多様性が失われる事態が問題視されている。また、荒れた竹林がイノシシやシカの住処となり、筍を狙う猪などの獣害も深刻化していること、時には地下茎でつながった竹林ごと地滑りしてしまうといった土砂災害も報告されているように、地域課題の蓄積は負の連鎖を加速させている。	
中山間地域が衰退すると、農林水産業の縮小により、「米不足」に象徴されるように、我が国の食料自給率の低下は免れない。また、地域コミュニティの縮小によって地域の自治機能が失われ、自然災害復旧も含め、地域を維持するために国家予算を投入せざるを得なくなる。すなわち、中山間地域の問題は、我が国全体の問題として捉えなければならない問題である。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	196/200字
中山間地域の活性化に向けた行政の取り組みは、主に農業を対象に過去から行われている。しかし縦割り事業であり、新規のスマート農業技術導入や棚田振興に関わる農業単独での助成や、鳥獣捕獲や竹の伐採など、被害に対する場当たり的な助成が多く、他業種とのマッチングや業種を横断し、革新的な新規事業の育成といった分野への支援は非常に少なく、新たな事業や若者の就業機会創出という複合的課題解決には到っていない。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	196/200字
中山間地域の事業者から、商品やサービスの開発、事業組織基盤強化等に対する個別相談は多く、それぞれ個別に事業推進の指導と支援を実施し、一定の成果を達成してきた。東峰村竹地区では、棚田景観保全事業において、村、地域団体と連携し、事業構想づくりと継続運営組織となる一般社団法人を設立。古民家リノベーションや、キャンプ場への外部人材投入により、地域住民20人の雇用を生み出し、事業化に成功している。	

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	183/200字
中山間地域の課題は複合的であり、課題を解決し地域の経済力を増大させるためには、住民や産業などの地域全体をあまねく見渡し、イノベティブで横断的なネットワークを形成させる必要がある。未来への投資を含んだ本事業には従来の補助金・助成金では達成しえない側面が多分にあるため、休眠預金活用により、農林水産業、中山間地域への人口流入、課題解決は国土保全の大義を成す意義がある。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了から5年後、実行団体が各社会課題の先進事例となり、地域のソーシャルセクターとしての位置づけがなされ、九州各地にモデル事業として広がっている。また、本事業で構築する「人財データバンク」を活用し、中山間地域と都市部人材が連携することで、様々な社会課題をソーシャルビジネスで解決する事業者を増やす。そして、九州各地で地域資源を活かした事業が創出、持続可能なシステムが構築され、様々な社会課題解決に向けた取り組みが継続的になされる社会になる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
持続性のあるソーシャルビジネスが生まれる ①収益性のある事業として成立している		休眠事業終了後も、事業規模を維持、拡大させているビジネスの数 ①休眠事業終了後も事業の収益性が見込めるビジネスの数		0			10
持続性のあるソーシャルビジネスが生まれる ②収益型事業の持続性が確保されている		休眠事業終了後も、事業規模を維持、拡大させているビジネスの数 ②事業を継続、発展できる組織体制または連携体制が成立しているビジネスの数		0			10

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
地域に社会課題解決に取り組む中核企業（ソーシャルセクター）が生まれる		休眠事業前より実行団体の雇用が増える、もしくは地場企業との事業連携先が増えた実行団体の数		0			4
		実行団体が取組んでいる社会課題の先進事例として、講演依頼を受けたり、地域他団体に影響を及ぼしている。		採択団体による			4
社会課題解決に寄与する		実行団体が設定した社会課題に関する短期アウトカムが7割以上達成している実行団体の数		0			4
人材不足が解消できる専門家が集まる		実行団体の支援に協力できることを表明した専門家の人数		32			120 (12カテゴリー×10人)
		そのうち、実際に実行団体に支援を行った専門家の人数		0			40 (4団体×10人)

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期
社会課題解決やソーシャルビジネスの事業化の確度を高めるため、中山間地域における各社会課題（災害被害、竹林被害、耕作放棄地・棚田保全、空き家等）の専門家や実行団体が不足しているビジネス領域（事業計画策定、事業構築、商品開発・マーケティング等）に応じた専門家を実施体制に組み込む	2025年10月～2029年2月
過去の資金分配団体の活動での課題を活かし、公募の段階でインパクト評価、規定類の整備やガバナンス・コンプライアンス等の組織基盤強化や事業性を高めるために事業計画作成、マーケティング等の研修ならびに土業専門家による支援を行い、実行団体のインパクトをより高める。	2025年10月～2026年8月
過去の資金分配団体の活動で効果の高かった、月1回の定例会議を実施し、実行団体の事業の進捗確認、改善提案アドバイス、マッチング支援等を行う。状況に応じて、経理処理確認 広報・PRについての企画立案・運営指導、HP作成・SNS作成・動画・配信指導、資金調達・広報の為のクラウドファンディング企画・実施支援等を行なう。	2026年9月～2029年2月
社会的インパクト評価について、研修に加えて毎月の定例会議で評価についても議論する。単に研修するだけではなく伴走型にすることにより、年1回の取り組みではなく、実行団体がインパクト評価を日常の活動に落とし込みインパクト向上に役立つように変える。各団体での地域づくり活動にも応用できるため、地域での合意形成にも利用させる。	2026年9月～2029年2月
実行団体は2段階で選抜するものとする。説明会参加150団体から40団体の申請を想定しており、1段階目として10団体採択し、それらの団体に現地調査とインタビューを行い、提案書類の実現可能性について材料を集める。その中から4団体を採択し実効性の高い実行団体を支援する。	2025年10月～2026年8月
公募要件を見直し、20～30代の若者が主要メンバーとして参画すること、単独で実行可能性が示されない場合はコンソーシアム編成とすること、社会課題は2つ以上の課題に対する提案とし、社会課題解決には行動変容以上のアプトブットを求めるなど、実行可能性を高め事業のインパクトが大きくなるよう公募要件を見直す。	2025年10月～2026年2月

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期
これまで18年間で組織してきた社会的起業家、事業者の人脈に加え、ソーシャルビジネス研究会（先進事例をセミナー形式で紹介し、参加者との対話や交流を図る）や個別相談を実施し、実行団体の活動に協力してもらえる専門家のネットワークを広げ人財データベースを構築する。その人財と実行団体をマッチングさせ、ビジネス専門家は主に実行団体の事業性を、基盤専門家として土業の専門家にガバナンスや評価を支援してもらう。	2025年10月～2029年2月
人財データベースはネット上にシステムを構築する。実行団体や専門家などにヒアリングを行い、ニーズや使い勝手等を把握した上で要件定義を行う。制作会社に制作を依頼し1年目にシステム構築、完成後は想定ユーザーに趣旨説明・人材登録を行い2年目から本格稼働させる。休眠事業終了後にも活用できるように、使い勝手等の改善点はヒアリングを行い、システムの改修を行う。	2025年10月～2029年3月
地域で新しいことをやりたい若者、学生、移住者の人材プール（チャレコミ）の人材と実行団体とマッチングさせ、都市にいてUターンしたい若者や、事務系バックオフィス人材の確保など、実行団体に不足している分野や領域での人材不足を解消する。マッチング後も若手人材が上手く実行団体で活躍できているか進捗を把握と支援を行う。	2025年10月～2029年2月
実行団体の採択後も評価など実行団体の状況に応じて集合研修を行う。集合研修だけでなく、年に2回程度、スタディツアーのような形で実行団体同士が仲間意識を持ち、現地に訪問しあい、学びあい、助け合うことで事業レベルを向上する支援を行う。	2026年9月～2029年2月
実行団体の状況に応じて、休眠預金事業及び助成金情報の提供、社会的起業家・地域おこしリーダー発掘・育成・伴走支援、中山間地域の調査、ヒアリング、事業構築支援、ソーシャルビジネス事業者とのマッチング、事業構築・伴走支援、ソーシャルビジネス事業者の現場視察、意見交換会の実施、組織の種類と立ち上げに関する支援、プレゼンテーション資料作成支援、練習支援、自主事業でのプレゼンテーションの機会提供を行う。	2026年9月～2029年2月
ソーシャルビジネス研究会等で、実行団体とマッチングさせる専門家だけネットワークを作るのではなく、常に情報発信、リアル面談の機会をつくり、これまで休眠事業に参入していない分野・領域・地域でも活躍できるように専門家とのネットワークを広げる。それらの人財を人財データベースに蓄積し、休眠預金終了後に様々な団体のニーズに応えられるよう事業拡大の基盤を整える。	2026年9月～2029年2月

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	当法人ＨＰに中山間地域に関連した課題、活動、事業、研究などを集約したページを立ち上げ、本事業の進捗や効果に関しても随時発信を行う。 また動画を活用して、休眠預金等の活用事業とその成果を当法人ＨＰやFacebookページ、Facebookグループ等の当法人が有するネットワークを活用して周知広報に努める。本事業推進に係る市民の理解醸成に努めるとともに、本事業への多様な企業・団体の参画を呼びかける。	198/200字
連携・対話戦略	公募時点で中山間地域を中心に九州内5ヵ所で事業説明会を開催し、地域行政、商工団体、地域メディア等の地域ステークホルダーに参加を呼びかける。実行団体も複数の事業者や支援者等で連携した応募を原則とする。 実行団体採択にあたり、審査も公開プレゼンを組み込む。 事業開始後は、JANPIAにも参加いただき、実行団体の集合研修、視察研修等により、実行団体間の連携を構築する。	182/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	実行団体を３年間で地域の社会課題解決に解決に取り組む中核企業（事業規模が年間売上（申請時）2000万円以上から（3年後）5000万円以上のイメージ）として他の団体の先進事例となり、地域で課題解決に関する団体や活動範囲が広がっている。 実行団体以外の地域の団体が活動しようとすると、やはり人材やノウハウ不足に悩むと想定される。その際には人財データベースを活用してもらい、専門知識や人材、実行団体が得たノウハウも活用できる仕組みにする。 本事業の終了時には、中山間地域の課題に対する調査研究の内容や社会への提言を盛り込んだ「白書」を制作し、全国への普及啓発を推進する。 当法人の自主事業として継続している「休眠預金実践経営戦略会議」や「SB cb/SDGs研究会」により、中山間地域での事業事例を発表し、参加者と意見交換を繰り返すことで事業のブラッシュアップとネットワーク拡大に寄与する。	391/400字
実行団体	当法人が実施してきた社会起業家育成のノウハウと仕組みを活用し、組織及び事業に関わる全ての人が理解するようミーティングを重ね、事業・組織・コミュニティを創り上げ持続可能なソーシャルセクター（民間公益活動の担い手）となるよう伴走支援を行う。 既存の組織においても〈人材育成〉〈組織運営〉〈財源確保〉〈広報強化〉が運営の課題であり、当法人では組織基盤強化への支援を実施しているが、本事業においては、事業や活動の責任者と経理責任者を明確にして指導し、他団体との連携やネットワーク構築、専門的サポート支援を強化する。 資金面では、寄付集めや投資等の研修を行い、自立できる事業に強化する。	288/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	798/800字
○ソーシャルビジネス・SDGs研究会（毎月定例）：プレゼンテーション人数89 参加者787（2019以降） ○遠賀町起業支援セミナー、ビジネス交流会：プレゼンテーション人数295、毎年5～10名の起業家を創出。 ○九州グリーン購入ネットワーク ステップアップセミナー：プレゼンテーション人数25 参加者148 ○九州休眠預金実践経営戦略会議（59回開催）：プレゼンテーション人数（資金分配団体19、実行団体21、JANPIA2、その他12、オンライン参加者487（直近2年間）。その後資金分配団体のネットワークも構築し、意見交換する場を設置。参加者から資金分配団体3、実行団体9団体が採択されている。 ○東北、鹿児島、奄美群島、与論島、宇城市、大牟田市の6地域では地域フォーラムを開催し、説明会と個別相談を繰り返して申請まで支援している。 ○実行団体の伴走支援や企画立案、申請支援も10団体を超える。また、単体でチャレンジできない団体を当団体とコンソーシアム組むことで申請するケースが6事業ほどある。 ○休眠預金等活用事業で、資金分配団体として伴走支援してきた実行団体（合計17団体） 【福岡子ども若者・困窮者応援笑顔創造事業】（2020年度緊急枠・事業終了） 一般社団法人Kids Code Club、他5団体 【SB第3世代による九州位置（地域）価値創造事業】（2021年度通常枠） 株式会社イノP、他4団体 【地域のスター的な農家による農福連携事業】（2022年度通常枠・コンソーシアム） 株式会社なかせ農園、他5団体 ○地方創生、棚田景観保全プロジェクト：商品開発と販売、組織づくりと共同経営 ○空き家対策モデル事業「九州の地域課題を解決する、若者がチャレンジできるビジネス拠点づくり」 ○福岡県グリーンツーリズム事業 ○笠原棚田米5年間かせぐぞ宣言 ○東峰村梁田まもり隊の創設と活動支援	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	657/800字
当法人では、ソーシャルビジネスや休眠預金活用に関しての個別相談を年間500件以上受けており、その多くは九州の中山間地域での課題解決を目的としている。 公益活動団体を対象としたアンケートは過去7回実施、他に竹の課題、空き家の実態に関するアンケートを実施している。 当法人が事業として実施した主な事例は以下のとおり。 ・中山間地域振興：福岡県東峰村棚田景観保全プロジェクト（地域課題解決を事業化する法人設立支援） ・獣害：休眠預金事業（2021年度通常枠）における、イノP（熊本県宇城市）での事業化支援 ・耕作放棄地：上記事業における、フリップザミント（熊本県菊池市）での事業化支援 ・竹資源活用：株式会社山下工芸（大分市）のソーシャルビジネス創出事業として、「Takebito」ブランドによる竹製品の商品化と販売モデル構築を支援。 ・起業家支援；福岡県における公設民営起業支援施設における起業相談、起業家交流会、ビジネスプランコンテストの企画運営（現在9年目） ・人材DB構築：SB cb/SDGs研究会（毎月開催）により、プレゼン89人、参加者787人（過去5年間） ・集合研修・現地訪問：R5年度空き家対策モデル事業（国土交通省）による空き家スタディーツアー、現地ワークショップ ・専門家マッチング：R6年度福岡市アウトリーチ・ハンズオンによるNPO支援事業 ・プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM-PIA）研修九州キャラバン：2025年5月に九州5都市にて開催、各地域で地域課題解決する60団体が参加。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体。ただし、コンソーシアムなど複数の団体による構成を含む。	
(2)実行団体のイメージ	○活動拠点が九州の中山間地域 ○20代～30代の若者が主要メンバーとして参画 1）地域の複合的課題解決組織の単独申請（すでに収益性事業を実施） 2）課題解決に向かう組織同士の連携申請（竹森林、空き家・遊休農地、獣害対策、災害復興等） 3）農林水産業組織（課題解決組織）×人材斡旋組織（女性、障がい者等）・シェアリング申請 ＊地域の企業、自治体や地縁団体、金融機関、教育機関と協力体制が組める事業	197/200字
(3)1実行団体当り助成金額	年間1,200万円×3年間、計3,600万円　4団体 （計4団体　1億4400万円）	42/200字
(4)案件発掘の工夫	①年間500件以上の個別相談により、中山間地域での実行団体候補がある。 ②毎年実施「休眠預金アンケート」（2024年252件）、「竹事業アンケート」（72件）により、事業案件と実行団体候補がある。 ③公募説明会（鹿児島、宮崎、熊本、大分、福岡）、個別面談や現地視察を組み込み、地域での連携団体を発掘。 ④首長、行政、支援団体への情報発信とヒアリング。 ⑤プレスリリースや地域メディアによる情報発信。	199/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等

○SINKa（※休職預金事業経験者）

・

事務局長・PO〈評価〉※

・

事務局・PO〈空き家活用〉※

・

〈経理〉※

・ 濱砂 清 PO〈全体コーディネーション〉※

・

PO〈竹活用・鹿児島〉

・ 沢津橋 紀洋 PO〈事業計画策定〉※

・ 大堂 良太 PO〈若者人財活用〉※

・

事務局・PO〈販売促進・中小企業診断士・佐賀・大分〉

・ 伊藤 慶子 SINKa理事〈事業構築〉

・

PO〈広報〉※

○人財データベースとして、専門家ネットワークにより実行団体の伴走支援を行う

・ 耕作放棄地対策、鳥獣被害対策、商品開発、各地域事業実践者、他

(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定

※資金分配団体用

人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
8	新規採用人数 (予定も含む)	3	予定あり(詳細は右記のとおり)	・ は他事業との兼務あり。本事業50%、他事業50%想定
	既存PO人数	5		・ は他事業との兼務あり。本事業30%、他事業70%想定
名		名		・ は他事業との兼務あり。本事業30%、他事業70%想定
				・ 沢津橋紀洋は他事業との兼務あり。本事業20%、他事業80%想定
				・ 大堂良太は他事業との兼務あり。本事業20%、他事業80%想定
				・ 濱砂清は他事業との兼務あり。本事業20%、他事業80%想定
				・ は他事業との兼務あり。本事業20%、他事業80%想定

(3)ガバナンス・コンプライアンス体制

・ ガバナンス・コンプライアンスについては、内部統制やリスクマネジメントを向上させる部門により適切に統制を行う。

・ 当団体理事の大堂良太氏を担当として、コンプライアンス委員会の設置等の順守等を通じた適切な事業執行体制を構築する。

・ 外部専門家にも研修と資料を配布により徹底させる。

・ 実行団体においては、提出書類から確認して、不備な点は専門家を交えて整備していく。

(4)コンソーシアム利用有無

なし

295/300字

181/200字

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2025/10/01 ~ 2029/03/31		
資金分配団体	事業名	地域資源を活かし稼ぐ！農林水産業従事者と地域人が暮らし続ける為の、中山間地域の複合課題解決事業		
	団体名	一般社団法人 SINKa		

	助成金
事業費	169,402,620
実行団体への助成	144,000,000
管理的経費	25,402,620
プログラムオフィサー関連経費	27,034,561
評価関連経費	15,596,000
資金分配団体用	8,396,000
実行団体用	7,200,000
合計	212,033,181

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	5,759,283	55,142,779	54,270,279	54,230,279	169,402,620
実行団体への助成	0	48,000,000	48,000,000	48,000,000	144,000,000
－					
管理的経費	5,759,283	7,142,779	6,270,279	6,230,279	25,402,620

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,321,044	7,824,506	7,984,506	7,904,505	27,034,561
プログラム・オフィサー人件費等	2,080,000	4,992,000	4,992,000	4,992,000	17,056,000
その他経費	1,241,044	2,832,506	2,992,506	2,912,505	9,978,561

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	4,480,400	5,266,400	5,849,200	15,596,000
資金分配団体用	0	2,080,400	2,866,400	3,449,200	8,396,000
実行団体用		2,400,000	2,400,000	2,400,000	7,200,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	9,080,327	67,447,685	67,521,185	67,983,984	212,033,181

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	3,000,000	98.3%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2025年度	0	自主事業収益（2025年度）	D:計画段階	
2026年度	1,000,000	自主事業収益（2026年度）	D:計画段階	自主事業収入
2027年度	1,000,000	自主事業収益（2027年度）	D:計画段階	自主事業収入
2028年度	1,000,000	自主事業収益（2028年度）	D:計画段階	自主事業収入

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人 SINKa		
郵便番号	810-0073		
都道府県	福岡県		
市区町村	福岡市中央区		
番地等	舞鶴1-3-14 小榎ビル3F		
電話番号	092-762-3789		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.sinkweb.net	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/SINKaSB	
		https://challenge-center.sinkweb.net/	
設立年月日	2006/04/01		
法人格取得年月日	2010/05/27		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ハマスナ キヨシ
	氏名	濱砂 清
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	5
理事・取締役数 [人]	4
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	7
常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	4
有給 [人]	4
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員	
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
個人会員	
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	3
申請前年度の助成総額 [円]	392,236,366
助成した事業の実績内容	休眠預金等活用助成事業の実績 (1) 資金分配団体 (ア) 2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成(採択2021年3月11日) 事業名:福岡子ども若者、困窮者応援笑顔創造事業 副題:いま動くしかない!居場所と出番づくり 助成額:35,226,000円(うち分配額30,000,000円)、実行団体6団体 (イ) 2021年度通常枠 ソーシャルビジネス形成支援事業(地域)採択(2022年3月3日) 事業名:SB第3世代による九州位置(地域)価値創造事業 副題:都市農村の多拠点チャレンジセンター連携による感動増幅事業 助成額:137,142,800円(うち分配額100,000,000円)、実行団体5団体 (ウ) 2022年度通常枠 ソーシャルビジネス形成支援事業(地域)採択(2022年10月11日) 事業名:九州のスター的農家による農福連携事業 副題:大規模農家の福祉部門の内在化による地方在住の障がい者雇用創出 コンソーシアム申請:株式会社クロスエイジ・一般社団法人 SINKa・株式会社ONE GO 助成額:219,867,566円(うち分配額150,000,000円)、実行団体6団体

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所でも、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	地域資源を活かし稼ぐ！農林水産業従事者と地域人が暮らし続ける為の、中山間地域の持続課題解決事業
団体名:	一般社団法人 SINKa
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。<https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	総会規則	第3条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款、総会規則	定款第15条、総会規則第3条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	総会規則	第3条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	総会規則	第4条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	総会規則	第8条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	総会規則	第9条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	総会規則	第11条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	該当なし	該当なし	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	理事会規則	第2条	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会規則	第2条	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	理事会規則	第3条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定款25条、理事会規則4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会規則	第3条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会規則	第5条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会規則	第15条	
(6)決議（過半数か3分の2か）		公募申請時に提出	理事会規則	第9条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	理事会規則	第13条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会規則	第9条	
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第4条、第5条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事監査規程	第3条、第5条～第14条	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第3条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第5条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則、ハラスメントの防止に関する規程	就業規則第39条、40条、ハラスメントの防止に関する規程第1条～第18条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条～第7条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報規程	第4条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6条、第7条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与・賞与規程	第2条、第7条、第11条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与・賞与規程	第5条、第6条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第3条
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条、第13条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第8条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第15条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第7条、第9条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第16条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第10条～第13条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第19条～第23条